

恩納村地域耕作放棄地対策協議会からのお知らせ

村内の耕作放棄地の再生利用を応援します！

126

○再生作業実施期間：平成21年度～平成23年度

平成21年10月13日に立上げました同協議会ですが、平成21年度内に実証ほ場(1ヶ所)、再生作業(4ヶ所)の約7,600㎡の耕作放棄地を解消しました。今年度も協議会及び農業委員会を中心に耕作放棄地解消を積極的に推進して行きます。尚、下記写真は南恩納土地改良地内の1,600㎡を実証ほ場とPR活動も兼ねて解消しました。

★耕作放棄地となった農地(着手前)



★重機による再生作業



★肥料の投入(有機肥料)



★サトウキビ作付



再生作業(障害物除去、整地、深耕等)

・荒廃の程度に応じ3万～5万/10aの補助
・荒廃の程度が大きく重機を用いて再生作業を行う場合には、経費の2/3を補助します。

土壌改良(堆肥投入)

・有機質肥料等の資材代に25,000円/10aを補助します。

営農定着

・作付する場合の切葉、サトウキビなど苗等の購入費用として25,000円/10aを補助します。

○補助対象者の主な要件

- ①恩納村農業委員会農家台帳に登録されている農家及び農業団体
 - ②年間農業従事日数が概ね150日以上
 - ③年齢が下限16歳以上、上限65歳未満
 - ④認定農業者及び認定農業者になる見込みがあるもの
 - ⑤作業終了年度から起算して5年間以上耕作するもの
 - ⑥耕作放棄地の使用貸借設定が出来る農家及び農業団体
- ※農地所有者は補助対象外です
- ⑦その他、地域協議会が認めた者 但し、認定農業者を優先する

平成21年度 耕作放棄地解消箇所(平成21年12月～平成22年3月)

番号	地区名	所在地	農地面積(㎡)	備考
1	恩納	南恩納土地改良地内	1,600	実証ほ場
2		太田土地改良地内	1,400	
3		野原土地改良地内	1,700	
4		南恩納土地改良地内	1,400	
5		伊場土地改良地内	1,500	
合計			7,600	

※平成22年度 耕作放棄地解消目標は村全域で約23,000㎡(6,900坪)を予定しています。

詳しくは農林水産課まで連絡ください。 電話:966-1202